

篠山市国民保護計画の平成24年度改訂(案)の概要

改訂事項

1 国民保護協議会に諮る改訂事項

【上位法令、関連法令、国・県計画に沿った改訂】

(1)「国民の保護に関する基本指針」及び「兵庫県国民保護計画」内容の反映

- ① 国の現地対策本部長による「武力攻撃事態等合同対策協議会」の会議開催時における関係機関相互の情報交換、協力を追記
- ② 国の「安否情報システム」の稼働により、安否情報の収集及び提供に同システムを運用することを追記)
- ③ 国の「全国瞬時警報システム（J-Alert）」の稼働により、市民への情報伝達に同システムを運用することを追記
- ④ 「緊急情報ネットワークシステム」（Em-Net）の稼働により、市民への情報伝達に同システムを運用することを追記

(4)その他の主な改訂内容

- ① 市・関係機関及び団体等の組織名称等の変更
- ② すでに運用で見直している体制等の時点改訂
- ③ その他、社会情勢の変化等に伴うもの